

令和3年度 第9回 江南区自治協議会

日時：令和3年12月23日（木）午後2時45分～

会場：江南区役所3階 302会議室

1. 開会

○土田地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和3年度第9回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。なお、本日の会議は取材のため報道機関が入っておりますので併せてご承知おきください。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

○土田地域総務課長補佐

本日の会議について、遠藤委員、松野委員から欠席のご報告をいただいております。

2. 会長あいさつ

○土田地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、小林会長からご挨拶お願いいたします。

(会長あいさつ)

○土田地域総務課長補佐

次に議題に入りますが、ここからの進行は小林会長にお願いいたします。

3. 議題

(1) 公共施設再編案について

○小林会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。ご意見、ご質問のある

方は、簡潔明瞭に、挙手のうえお願いしたいと思います。

それでは、最初に公共施設再編案について、財産活用課から兼島室長がおいでになっておりますので、ご説明をよろしくお願いいたします。

○兼島財産経営推進室長

本日は、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。財産活用課の兼島と申します。

これまで、2回に渡りこちらにお邪魔させていただきまして、公共施設再編の必要性について1回目で説明をさせていただきまして、2回目に再編案の作成手順についてご説明いたしました。本日は、その作成手順に基づき作成した再編案の中身と、今後の再編の進め方について説明いたします。説明に少しお時間をちょうだいするかと思います。どうぞご容赦ください。

まず、資料1-1をご覧ください。現在改定を進めている新潟市財産経営推進計画公共施設マネジメント編の別冊資料から、圏域Ⅰ・Ⅱ施設、圏域Ⅰ・Ⅱというのは利用圏域の広い施設のことを指します。圏域Ⅰの施設は、市を代表するようなりゅーとぴあですとか、新潟市の陸上競技場ですとか、市を代表するような施設、圏域Ⅱの施設は、区、もしくは複数区を代表するような施設、こうした利用圏域の広い施設の再編案と、江南区の中学校区別の地域密着施設、学校ですとか、公民館ですとか、そのような地域ごとの再編案を中心に抜粋したものを持ってまいりました。こ本来は8区分のものがありますので、合計200ページを超えるものになっております。

それでは、中身なのですが、最初のほうのページは、以前にご説明した再編案の作成手順が1ページ、2ページ、3ページの辺りまで載っておりますので、こちらについての説明は割愛させていただきます。5ページ、6ページにつきましては、市の今回の再編にかかる削減効果、全体の効果ということでこちらに載っておりますけれども、こちらは最後に説明させていただきたいと思います。

7ページ目から、再編案の中身の説明をさせていただきたいと思います。7ページの上に「圏域Ⅰ・Ⅱ施設（ホール施設・スポーツ施設）再編案の見方」となっているところをご覧ください。先ほど申しましたように、圏域Ⅰ・Ⅱ施設は利用圏域が広い施設を指します。こちらの利用圏域の広い施設については、事業評価を行い、それに基づき再編の方針を設定しました。基本的にはこの方針どおりに再編を進めていければと考えているものになります。ま

ず、表の作りとしましては、左側に施設の基礎情報、施設の名称ですとか所在などが書いてあります。真ん中に再編案、再編の方針といつ頃再編をしていくべきかというところ。そしてその右側に、再編案のもととなったその施設の評価情報が出ております。

1枚おめくりいただきまして、9ページをご覧ください。8ページは、全体の地図になっております。

まず、ホール施設についてご説明いたします。圏域Ⅰ、市を代表するようなホール施設についての再編案です。圏域Ⅰのホール施設は、「りゅーとぴあ」新潟市民芸術文化会館と新潟勤労者総合福祉センター、こちらは「新潟テルサ」と呼ばれている施設になります。新潟市がもっている施設はこの2施設になるのですが、同様のサービス機能がある県がもっている新潟県民会館、この三つの施設で評価をいたしました。その中で、新潟勤労者総合福祉センター「新潟テルサ」、こちらの施設が施設の老朽度や市民サービスに影響しない時期を検討し、10年以内を目途に廃止していこうという方針になっています。その下、圏域Ⅱの施設になりますが、各区にあります文化会館ですとか、ホール施設になります。江南区には江南区文化会館がございますが、こちらは区に一つしかない施設になりますので存続となっております。

ほかの区についてはご覧のとおりとなっております。区内にいくつかあるような施設につきましては、廃止となっているものもございます。ただ、廃止とは書いておりますが、ホールとしての機能はほかの公共施設で果たしていくということになるのですけれども、そこにホールスペースが残りますので、そこについては、地域のコミュニティ利用などの他用途での利用も検討しようということにしました。

続きまして、11ページをお開きください。こちらは、スポーツ施設の再編案になります。スポーツ施設の圏域Ⅰ施設は、四つございます。市を代表するような施設ということで、スポーツ施設の場合は、団体から認められているような規格に沿った体育施設であるということで、圏域Ⅰ施設として括っております。これらはいずれも存続施設ということになっております。スポーツ施設については、施設を評価した後、所管部局と配置バランスなどを調整のうえ決定しております。圏域Ⅰ施設の4施設以降、圏域Ⅱのスポーツ施設が続きます。11、12ページは総合体育館、屋内体育施設、13、14ページは屋外の体育施設、15ページはプール施設が掲載されており、廃止方針の施

設もご覧のとおりとなっておりますが、江南区に所在する圏域Ⅱ施設の体育施設については、廃止方針になっているものはございません。

圏域Ⅰ・Ⅱ施設については、この再編案を基に利用者の方などとコミュニケーションをとりながら、具体的な廃止時期などを決定していきたいと考えております。また、存続となっている施設についても、10年を目途に再評価、再検討を行いまして、その後の施設のあり方について改めて決めていく予定です。

続きまして、17ページをご覧ください。中学校区ごとの地域別再編案の見方になります。再編案の作りとしましては、先ほどのホール施設やスポーツ施設と同じような作りとなっておりますが、一つ大きく異なる点がございませぬ。左のほうに①、②と地域名がありまして、その下に米印で「これは地域別実行計画策定時の検討で用いる現時点でのたたき台です」という表現をしております。これは、各地域に必ず載せております。これからご説明する再編案は、あくまでも皆様と今後の再編のあり方について検討していくためのたたき台であるということをお伝えしたいと思っております。この圏域Ⅲの再編案は、一定の評価による手順に沿って出来上がったものを記載しております。したがいまして、地域の特性ですとか、その施設の特別な事情というものはこの再編案の中には加味されておきません。地域事情ですとか、そのようなものをきちんと反映させていくために、皆様と議論しながら地域別実行計画を作っていくと、これをたたきながら磨き上げていくというようなものになっております。また、圏域Ⅰ・Ⅱ施設と違いまして、A案とB案の2つある場合があります。それは、たたき台の位置づけですから、できるだけ複数作りまして、それを見ながらどのような形が地域のまちづくりの方向性に沿った再編の姿なのだろうかということをお一緒に考えていただければということでお、できるだけ複数案を、それが難しいところは1案しかないのですけれども、2案あるところもございませぬ。また、下段には用語の定義等もまとめてありますので、そちらもご覧いただきながら再編案の説明ができればと思います。

さっそく中学校区ごとの再編案の説明に入ります。22、23ページをお開きください。まず、大江山中学校区の大江山地域からです。こちらの地域には、6か所のコミュニティ系施設がございませぬ。事業評価を行ったところ1施設を残していきましようということでお、大江山公民館と大江山農村環境改善セ

ンター、こちらは複合施設となっておりまして一つの施設として捉えております。こちらの施設を存続という案にしております。集会所と名の付く蔵岡、西野、丸山、茗荷谷につきましては、地域の方々が主に使っているような施設だと聞いておりますので、地域の方々にその管理などを移管できないかということで、サービス提供方法の変更という方針になっております。

7 番目の大江山地区図書室ですが、こちらは、規模が小さな図書館になります。貸出冊数もほかの図書館に比べるとあまり多くないということで、図書館としてのハコの機能としては廃止の方針ということです。ただ、サービス提供の方法の変更ということで、例えば予約した本を受け取ったり、電子書籍というものもこれから導入していこうと考えているようですので、そのような形での別のサービスの形ということで組み替えていくことができないかと考えております。

ひまわりクラブについては、このまま存続、老人憩いの家については、大江山地区の老人憩いの家だけでなく、新潟市内全体の施設種類ごとの配置方針の中で、憩いの家については明確に施設の新設、更新を行わないと、ただ交流機能については地域内のどこかに確保していったって、その確保ができた段階で憩いの家の機能を終了すると、役割を終えるということで記しておりますので、長い目で見て、施設が使えるうちは使っていくのだけれども、使えなくなった時点で交流機能をどこかに確保して廃止していくということになっております。

大江山保育園については、民営化等または存続と書いてありまして、補足事項のところ民営化等の状況を踏まえ判断（市全体で 45 園存続）とあります。保育園については、後ほど、今日の議題の中でも触れていくところになっていくかと思いますが、新潟市内の保育園は 86 園ございます。そのうちの 8 園、各区に一つ、8 園を保育の質の向上に向け機能を強化した連携拠点園として設定するということになっております。この連携拠点園を除きどの園が存続するか、施設の老朽度や民間参入等の状況を踏まえながら判断していくということになっております。どの園を存続させることができるのか、民間の参入があるのかというのはまだ分かりませんので、再編案では連携拠点園、全体で 86 ある保育園のうち八つの園を存続としてありまして、その他の園を民営化等または存続という方針で一旦書かせていただいております。また、保育課の全体の方針としましては、2039 年度までに 86 園から 45 園程

度を存続させていくという方針で再編を進めております。

その下、大淵小学校、丸山小学校、大江山中学校については、存続とあります。基本的には、小規模の学校は統合や複合化を目指していきましようとしています。教育委員会が出している適正規模の考え、中学校のクラス数、小学校のクラス数、このくらいのクラス数が適正規模だという考え方があるのですが、大淵小学校につきましては小規模となっております。では丸山小学校と統合できるような案が出せるだろうかとこちらで検討したのですが、学校の施設規模的に丸山小学校に大淵小学校の子どもたちを現段階で受けとめられるキャパがないと判断いたしまして、ここでは、小規模校なのですが大淵小学校も丸山小学校も存続。大江山中学校についても小規模なのですが、中学校区を超えた形での再編は、今回は検討しないといたしましたので、存続ということになっております。

続きまして、両川地域の再編案です。26 ページ、27 ページをお開きください。両川地域の両川公民館につきましては、A案では存続、B案では複合化という案を出しています。ここで複合化としてあるのは、中学校に人の交流するような貸館等を入れていくことができないだろうか、世代交流などができないだろうか、一つの提案といいますか、こちらからの提案という形でB案の一つ設けております。こちらの両川地区の小学校、中学校、いずれも小規模でして、地域内に学校が一つずつしかございませんので、先ほどの説明のとおり中学校区を越えた再編は、今回は検討から除外しておりますので、どちらの小学校、中学校も存続という形になっているのですが、小さい学校ならではの地域の活性化の一つの案として、人が集まるような集会施設は学校に複合化というような形がとれないだろうかということで、B案として出しております。

2 番目の図書室についてです。こちらの図書室も貸出冊数があまり多くない図書室だということで、先ほどの大江山図書室と同じように、サービス方法の変更という形で図書サービス機能を組み替えていくことができないだろうかという考えの基の方針になっております。ひまわりクラブは存続。憩いの家につきましても、先ほどの説明のとおりです。両川保育園も先ほどの説明のとおり、こちらの両川保育園は連携拠点園となっていない保育園になりますので、現段階では民営化等または存続という方針にしております。

続きまして、横越地域の再編案です。30 ページ、31 ページをご覧ください

い。横越地域には、6 か所のコミュニティ系施設がございます。施設の事業評価を行ったところ、地域内には2施設あれば集会機能のサービス機能を落とすことはないのではないだろうという判断で、6施設のうち2施設まで存続させていこうという案になっています。この6施設のうちどこを存続させるべきなのだろうというところを考えました。3番目の横越地区公民館、こちらはA案、B案ともに存続案となっております。A案では、2施設目として横越地区勤労者総合福祉センターを存続としておりまして、B案では、横越農村環境改善センターを存続としております。木津地域研修センターにつきましては、主に限定された方々の利用だと伺っておりまして、地域への移管が果たせないだろうかという検討をしていただく施設となっております。

続きまして、8番目の横越体育センターです。こちらはスポーツ施設ですが、圏域Ⅲの施設です。地域の方々が主に利用するようなスポーツ施設としての位置づけです。廃止とありますが、学校開放ですとか、広めのコミュニティ系施設の体育室ですとかホール部分ですとか、そのようなところを利用することで何とかその機能を果たしていけないかどうか、そこをまず検討していただきたいということで、一旦ここでは廃止案ということで出しています。ただ、どうしてもこの機能はここでしか果たせないのだということであれば、存続というようなこともあり得るかと思えます。一旦は横越体育センターがもっている施設機能を、どこか別の機能で代替できないかというところを検討できればということで廃止案としています。

ひまわりクラブについては、存続となっております。横越ひまわりクラブ第2については複合化とありますが、これは、今は横越健康センターの中に入っておりますが、ひまわりクラブの基本的な方針としましては、できるだけ学校の中に入れていく、もしくは学校の敷地内にプレハブ等を建てて入れていくということになっておりますので、学校の改修時期等に合わせて複合化を目指せないだろうかという案となっております。

子育て支援センターのいちごっこ広場は存続、老人福祉センターの横雲荘につきましては、その施設機能を見ながら複合化等を検討していくという施設評価になっています。横越健康センター、こちらは、健康診断とか検診を行う施設と伺っております。健康診断ができる会場、たとえば広めのホールとか、コミセンなど、どこか別のところで検診機能を確保できないかというところを検討いただきたく、一旦は廃止という案にしております。

横越中学校区内には、三つの保育園がございます。そのうち横越中央保育園については存続となっております、こちらは江南区の中の連携拠点園になっているということで存続評価、ほかの2園については、先ほどの保育園の説明のとおり、一旦は民営化等または存続という方針にしております。横越小学校、中学校、こちらはどちらも適正規模校ということで存続です。ただ、ひまわりクラブの先ほどの説明の中で、小学校で受け入れましょうということで（複合化）となっております。

続きまして、亀田地域になります。34 ページ、35 ページをお開きください。こちらの地域では、コミュニティ系施設が二施設あります。亀田地区コミセンと亀田あけぼの会館、事業評価をしたところ、1 施設あればその地域の小規模の貸館機能はサービスを落とすことはないだろうという判断で1 施設、どちらを残すべきかと考えたところ、亀田地区コミセンではないかという1案にしております。

以下、ひまわりクラブが五つございますが、こちらはいずれも存続となります。一つ、亀田東ひまわりクラブ第3、第4が移転となっておりますが、亀田東児童館が廃止となっておりますので、そのスペースにひまわりクラブを入れることができないかという案です。この亀田東児童館は、合併建設計画でできた新しい施設だと伺っております。ただ児童館につきましても、憩いの家と同様に、施設の新設や更新は行わないとしている施設種類になっております。ただ新しい施設ですので、施設が使えるうちは使っていこうという考えでございますので、これも再編時期は中長期となっておりますので、長い目で見るとということでお考えいただければいいのかなと思います。ただ新潟市としては、児童館条例で言うところの児童館は、もう新設していかないという方針を立てているところです。

亀田地域内の三つの保育園につきましては、先ほど横越のところで連携拠点保育園が出ましたので、こちらについても、先ほどの説明のとおり民営化等または存続という方針になっております。亀田地域内の2小学校、1中学校は、いずれも適正規模校ということで存続となっております。

続きまして、38 ページ、39 ページ、亀田西地域についてです。亀田西地域には、小規模貸館を行うコミュニティ系施設が二施設ございます。亀田市民会館と亀田駅前交流センターです。地域内の機能重複評価をしたところ、貸館としてのサービス機能は、地域内に一つあればサービス機能を落とすこ

とはないという判断をいたしまして、1 施設を存続ということなのですが、どちらの施設を存続させればいいのかというところで、片方ずつ存続させるというような案を、それぞれA案、B案としております。

以降、3 番から 15 番については、A案、B案、どちらも一緒の方針になっております。3 番目の亀田少年野球場ふれあいドーム、こちらも圏域Ⅲの地域の方々が主に利用するとしているスポーツ施設です。圏域Ⅲのスポーツ施設については、江南区のものだけでなく全市的に一旦はほかの公共施設を利用できないかと投げかけをするということで、廃止案となっております。こちらの施設もこのような形での扱いとなっております。先ほどの横越体育センターと同じようなボールの投げかけをしたいと考えている施設になります。

ひまわりクラブについてはいずれも存続、子育て支援センターのかめっこ広場も存続、老人福祉センターにつきましては、先ほどの横雲荘のところでもご説明いたしましたが、老人福祉センターは複合化を目指していこうと考えている施設種類になります。亀田健康センターにつきましても、検診機能をどこか別の建物なりスペースで担保できないかということを考えていきたい施設となっております。

11 番、12 番の保育園につきましても、一旦は民営化等または存続という形での方針になっておりまして、その下、亀田西小学校、早通小学校、亀田西中学校です。亀田西小学校と亀田西中学校は適正規模校なのですが、早通小学校は小規模校となっております。中学校区内での再編をまず検討していくということが今回の私どもの一旦の考え方になっておりますので、亀田西小学校に早通小学校の子どもたちを受け入れるキャパがあるだろうかと考えたところ、施設キャパ的にそれは難しいということですので、小規模校なのですけれども、ここでは一旦存続案ということになっております。

おめくりいただきまして 41 ページ、これは曾野木地区のものですが、曾野木地区は、すでに地域密着施設のⅢ施設の再編につきまして、地域の皆様とワークショップをいたしまして、このような形での再編計画がすでに出来上がっているところです。皆様ご存知のとおり、市営住宅の跡地に、これまで足りないとしていた曾野木のコミセンですとか、それから二つの保育園、公立保育園を廃止して、新たな民設ができるというところで動いているものになります。このような計画を、どの地区についても作っていききたいと考えております。

以上が江南区の地域別の再編案の説明でしたが、前に戻っていただいて、この資料 1-1 の表紙を 1 枚おめくりいただいて、「新潟市公共施設再編案」と書いてあるところをご覧くださいようお願いいたします。四角で囲ってある上のほうに「新潟市公共施設再編案の考え方」と書いてあります。再編案の考え方については①から⑤のとおりなのですが、⑤のところをご覧ください。再編には、数年程度の時間を要します。現時点ではこのような形で一定の評価をいたしまして再編案という形で公表しましたが、施設を取り巻く現状は著しく変化していないか、現時点の評価から著しくかけ離れていないか、適宜再編案は点検していく必要があると考えております。さらに目を下に移していただきまして、下のほうに（圏域Ⅲ施設）と書いてあるその下に米印があるかと思えます。本再編案とは別に再編計画を定めている保育園・幼稚園や、地域検討会であり方を検討する学校などは、住民合意のもと、地域別実行計画によらず別途再編が進むという可能性がある。そういう施設種類もあるということで、ここはあらかじめご了解いただきたい部分になります。

それから、先ほど説明を割愛しました、こういう再編をすることによって全体的にどのような効果が生まれるのかというところについて、5 ページになります。これは仮になのですが、再編案どおりに再編した場合、このくらい施設が減ります、面積はこれだけ減りますという数字になっております。左のものが施設数で、右が施設面積となっております。全体としましては、施設の数については廃止割合が 23.8 パーセント減、施設面積につきましては、割合として 9.2 パーセント減ということで試算されております。1 枚おめくりいただきまして、6 ページをご覧ください。この度改定する新潟市財産経営計画で掲げる二つの目標ですが、一つは面積削減の目標といたします。9 パーセントの削減、約 22 万平米を削減していきます。もう一つは、存続する施設に対しても、運営方法の工夫などにより施設運営経費を減らしていきましようということで、10 年後までに計画改定時よりも 10 パーセント削減できないだろうかということ掲げています。また、この削減による効果額は右の表 4 に記してありますので、ご確認願います。

資料 1-1 の説明については以上になるのですが、何度も申しているのですけれども、この再編案をたたき台に地域の皆様と一緒に地域のあり方、まちづくりの方向性などを検討したうえで地域別実行計画を策定して、実際の

再編を進めていきたいと考えております。では、地域別実行計画について、どのように地域で話し合いをして再編を検討していくのだろうと疑問に思う方も多いかと存じます。今日、参考に資料番号を付していない曾野木地域での取組を資料として持ってきております。「曾野木のまちづくり」というものがそれに当たります。これを、ワークショップを行うと毎回必ず作りまして、その地域、その中学校区のご家庭に全戸配布しているものになります。ワークショップではこのようなことが話し合われました、こういう形で進めていますということ余さず書いております。文字が小さくてすごく見づらいところではあるのですが、そこで出された意見を一つも残さず、漏らさず書いています。こちらが価値判断をもって、この意見は書かなくていいだろうとかということをしているのではなくて、いただいたご意見をすべて載せております。写真なども載っておりますけれども、皆様にお集まりいただきまして、このような形で進めているという参考になればと思います。

続きまして、1-1 で再編案を説明いたしました。資料 1-2 で今後の取組についてご説明いたします。①各自治協議会での説明実施ということで、これがまさにここに当たるのですけれども、各区で説明会を行いました。続きまして、年明けからパブリックコメントを実施いたします。ぜひ皆様からご意見をちょうだいできればと考えております。その後、自治協議会だけではなくて、地域単位での説明もしていこうと考えております。同じような説明になるかと思いますが、コミュニティ協議会単位で説明をしていきたいと考えております。すべてのコミュニティ協議会に対して一気にやることは難しいので、後ほど説明いたしますが、地域別実行計画策定着手順の早い時期の地域から中心に説明していきたいと思っております。その後、計画改定と地域別実行計画の策定に着手、その後、ようやく再編が実施されるということになります。

続きまして、資料 1-3 をご覧ください。新潟市内には全部で中学校が 56 ありまして、西蒲区の巻だけは旧巻町の単位で巻東と巻西中学校区を一つにして巻地域として、55 地域ございます。その中で 5 地域はすでに地域別実行計画を策定しておりますが、残る 50 地域について再編計画を作りたいと考えております。その中でも、一気にすべてを進めていくことはできませんので、どの地域から地域別実行計画の策定に着手していくかと考えていった場合、地域の中で老朽度の高い施設が多い地域から着手していこうと考

えております。そうしたところ、江南区につきましては、大江山地域と横越地域が比較的老朽度の高い施設が多い地域になっておりまして、区の中でも着手順の早い地域と考えております。その後、亀田西、亀田、両川地区の着手。江南区は、できればこの10年以内に残りの5地域すべてに着手できればと考えております。また、今回の取組を多くの方にご理解いただきたく、皆様に説明してきた内容を簡単にまとめた「THINK」と書いてあるパンフレットを作成し、本日配布しておりますので、後ほどご覧ください。

最後になりますが、本日、マスコミ向けに市長記者会見がございました。午前中です。そこで記者から市長に対して、公共施設の再編については地域でどのように議論を進めていくのかという質問がありました。そこで市長は次のように答えました。「すでに地域別実行計画を策定した5地域と同様、各地域でワークショップを開催し、この度提示した再編案を議論のたたき台としながら、地域住民の皆様とともに施設再編を検討していきます。その過程で地域に対する思いやどのようなことを大切にしていきたいかなどをていねいに把握し、地域別実行計画に反映させていきたい」、このように答えました。今回、一つの一定のものの見方で一面的な形での再編案としてご提示しております。このたたき台をベースに、まちづくりの方向性に沿いながら、どのようにしたら施設を削減できるか、賢い施設利用ができるか、それをどのように目指していくのかということで、皆様と議論を重ねていきたいと思っております。皆様にとっても汗水たらして考えていただくような、ご負担が大きいことになるかと思えます。次世代に安心・安全な施設を残していくためには、欠かせない作業になってきます。ぜひ皆様からのご理解とご協力をよろしくお願ひし、私の説明をこれで終えたいと思ひます。すみません。長い説明になって大変恐縮です。ありがとうございます。

○小林会長

ありがとうございます。今、いろいろと説明がございました。皆様から何かご質問はございませんか。これもまた各地区ごとに再度説明があるかと思ひますので、もしコミュニティ協議会の皆さんが主体になるかと思ひますけれども、その辺の活用計画等も一緒に皆さんで協議して、質問がありましたら説明会の折りに上げていただければと思ひます。ございませんか。では、兼島室長、ありがとうございます。

(2) 市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について

○小林会長

では、続きまして市全体の保育園の質の維持・向上に向けた今後の取組について、保育課の古泉課長、いないですね。

○高橋健康福祉課課長補佐

いつもお世話になっております。健康福祉課課長補佐の高橋と申します。課長は、公務がございまして退席いたしました。代わって説明させていただきます。

配付資料 2 をご覧ください。市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について報告いたします。

はじめに 1 本市の保育にかかる今後の方向性についてですが、子どもの健やかな育ちを支え、質の高い保育の機会を保障するためには、保育の受け皿整備を進めるとともに、保育の質を維持・向上させていくことが重要です。そのためには、公立・私立問わずすべての施設職員や関係者が共通理解をもち、主体的・継続的・協同的に地域全体の保育水準を高め合っていけるよう、支援などの取組を強化することが必要と考えています。

そこで市では、2 市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組についてに記載のとおり、①から③の取組を私立保育園とともに積極的に進めていくことを考えております。①は市立園の取組等の例をもとに関係者間で情報共有や意見交換を行う場の提供、②は地域におけるネットワーク構築、研修の企画・開催、③は指導保育士による域内施設の巡回・支援です。また、これらの取組を実効性のあるものとするため、資料の表に記載の市立園を連携拠点園として定め、域内施設の支援役を担う職員の配置等を進めながら、各施設との連携など必要な取組を展開していきます。なお、江南区は、横越中央保育園を連携拠点園として進めていきます。表の下には、取組の全体のイメージ図を載せておりますので、ご参考としてください。

皆様からのご理解とご協力をいただきながら、今後も引き続き保育の質の維持・向上に向けた取組を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。報告は、以上です。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの説明で、何かご質問はございませんか。横越地区の方、特にございませんか。ありがとうございました。

(3) 令和 4 年度特色ある区づくり予算について（意見聴取）

○小林会長

それでは、続きまして令和4年度の特徴ある区づくり予算の内容につきまして、地域総務課の松屋課長、よろしくお願いいたします。

○松屋地域総務課長

地域総務課の松屋です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料3-1をご覧ください。市長から自治協議会の会長宛の依頼文が出ておりまして、条例の規定に基づきまして、記載のとおり令和4年度予算案について本自治協議会に意見を求めるものです。

次に、資料3-2をご覧ください。予算の概要になります。昨年度と同様、区役所企画事業と自治協議会事業の配分額に変更はありません。上段の区役所企画事業につきましては計13事業、予算額は2,400万円としております。下段の区自治協議会提案事業につきましては、各部会の提案事業300万円と地域課題解決サポートプロジェクトの200万円を合わせまして、計500万円の予算額としております。

次に、資料3-3をご覧ください。区役所企画事業の一覧になっております。先月の自治協議会でお示した内容になっておりますが、この右端に各事業の予算額を記載しております。資料3-4、A3の資料につきましても各事業の予算額を新たに追記し、令和3年度の実施状況などを掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。全体としまして「磨く」「活かす」「守る」の三つの柱を軸に、皆様からいただいたご意見をもとにした事業の実現に向けさらに充実してまいりますので、よろしくお願いいたします。私からは、以上です。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの説明で、何かご質問、ご意見はございませんか。これは、日頃皆さんが目にしてのことですし、もし細部検討を部会等を絡めて改めていろいろございましたら、また上げていただければと思います。ございませんか。それでは、次に移らせていただきます。

4. 報告

(1) 江南区自治協議会各部会の報告について

○小林会長

それでは、各部会からの報告事項ですが、まず区ビジョンまちづくり計画策定特別部会、藤田部会長からお願いします。

○藤田委員

第3回区ビジョンまちづくり計画策定特別部会を開催しましたので報告します。

まず、11月に開催しました次期区ビジョンまちづくり計画策定に係るワークショップについて、振り返りを行いました。その後の意見交換を行い、主な意見として、計画を策定する際は、伝えたいストーリーが必要だ。また、そのストーリーに魅力があるかが重要だという意見や、古いものをそのまま引き継ぐのではなく、今の世代が新たなもの、映えるものを加えながら、次の世代に引き継ぐという視点を盛り込めればなどの活発な意見が交わされました。

次に、地域で活躍している、また活動している区民の方については、1月以降、江南区で活動、活躍している区民にインタビューを実施していく予定です。私からは、以上です。

○小林会長

続きまして、広報紙発行特別部会の今井部会長、お願いします。

○今井委員

資料4の2枚目になります。12月13日に開催した第4回広報紙発行特別部会についてご報告いたします。

前回に引き続き、1月16日に発行を予定しています「江南区自治協議会通信」の内容、レイアウトについて意見交換を行いました。1月16日の自治協議会通信では、自治協議会の認知度向上につながるよう、本会議や部会の流れ、そして会議の中で身近な話題を取り扱っているということを紹介して、委員の活動が分かるような紙面とすることとしていますが、事務局からの紙面案の基づき各委員から意見が出されました。主な意見としては、どうしても自治協議会の説明について難しくなりがちというところで、小学生でも分かるようにやわらかい言葉遣いを用いる。親しみやすい紙面となるように、親善大使をナビゲーターとして使って、見やすい、読みたくなるような紙面づくりにしていこうということで意見交換をしました。自治協議会通信発行に向けて、今後もメールなどで確認を行いながら、紙面の構成を進めていく予定です。

次に、委員より、子どもたちに自治協議会を知ってもらうため、学校を通じてこの会議を傍聴してもらうことはできないかと、広報紙の発行特別部会

ですごく盛り上がりまして、今、事務局で実現可能か検討していくこととしております。もしかしたら、子どもたちがこの会議を覗きに来る日がくるかもしれないと思っております。私からは、以上です。

○小林会長

ありがとうございました。今ほど2部会からの説明がございましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

今、今井委員からの説明で、自治協議会の認知度向上、これは非常に面白い取組だと思っておりますので、できましたら進めていただければと思っております。会場設営の問題がありますね。Zoomでやるというのは少し臨場感がなさすぎてどうなのかなという気もしますので、その辺も含めて検討してみてください。

○今井委員

はい。

(2)「ふるさと江南区宅配便」実施報告

○小林会長

それでは、なければ次に、江南区の「ふるさと江南区宅配便」の成果等について、松屋課長から。

○松屋地域総務課長

以前、自治協議会の皆様にもご協力をお願いしておりました「ふるさと江南区宅配便」の事業に関しまして、実施報告書がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。資料5をご覧ください。

まず、実施状況についてですが、事業の目的としましては、コロナ禍で不安や我慢を強いられながら生活する大学生に向けまして、物資の送付をつうじて江南区の魅力を再認識してもらうことで、関係交流人口の拡大やU I J ターンにつなぐということを目指して実施いたしました。2の実施概要の表に載っていますのは、事業趣旨に賛同いただいた企業・団体と、いただいた品物の一覧になります。その下の写真、寄贈いただいた物資のとおり、段ボールがいっぱいになるほどたくさんの品物をいただくことができました。去る10月27日には物資の贈呈式を開催いたしまして、物資の提供を受けるとともに、五十嵐会長より感謝状をお渡しいただいたところでございます。

めくっていただきまして、裏面をご覧ください。その後、10月末に宅配便を発送いたしまして、11月中旬までに600名に届けられました。配送先の学

生の居住地ですが、グラフのとおり関東圏を中心としまして、全国北は北海道から南は沖縄まで広範囲に渡っております。その下、帰省先、親御さんのご住所ですが、江南区が 264 人と全体の 44 パーセントを占めております。

その下、3 成果のうち宅配便を受け取った学生からの反応でございますが、1 枚おめくりいただき「学生アンケート結果&保護者からの感謝の声」をご覧ください。アンケートにご回答いただいた方からは大変喜ばれまして、感謝、お礼の言葉をいただいております。詳しくは後ほどじっくりとご覧いただきたいと思いますが、中には目頭が熱くなるようなものも載っております。事業の実施報告については、以上でございます。

○小林会長

ありがとうございました。このことについて、皆さんはもうご承知のことと思います。区長、何かコメントはございませんか。

○米山区長

先ほど言ったとおり、後でぜひアンケートの中身をご覧いただきたいと思いますが、やって一つ気づいたこととしまして、苦学生という言葉は死語だと思っていたのです。テレビなどを見ると、若い人たちはけっこう首都圏で羽を伸ばしているのではないかみたいな感じでずっと考えていたのですが、この苦学生という言葉はまだけっこうあるのだなと。苦学生がとにかく多くて、やはりコロナ禍の中で、特にバイトもできなければ友達とも会えないという形で、非常に厳しい状況にいる学生がこれだけいるのだなと思いました。そのような中で、やはりそのように苦学生というように本当に苦勞して勉強していれば、やはりできるだけお金をたくさんもらえるところに行きたいだろうし、自分の夢が叶う、自分のやりたいことがある事業に就きたいだろうし、そうになると、やはり東京とか首都圏とか、そういうところに行く人がどうしても多くなってしまふのだらうなということが、何となくこれを読んでいて分かるのですけれども、一方で今回この取組をやった中で、東京は皆さん一人一人には思いを寄せられないけれども、ふるさと新潟は皆さん一人一人に思いを寄せることができますよという、そういうところが伝わったのではないかと考えております。そのような中で、学生や保護者の皆さんから非常にありがたいアンケートをいただいたと考えております。やはり寄り添う心というのは常に忘れてはいけないなと、今回の取組を通じて感じたところでございます。このくらいでいいでしょうか。

○小林会長

ありがとうございました。この取組も単年度で終わるのではなくて、これからも計画していこうかというような案も出ております。これは、自治協議会もまったく関係ないものではございませんので、そのような形で皆さんからも再度ご協力いただければと思っております。

それでは、以上で資料の事項ということはこれで終わりました。全体を通じて何かご質問、ご意見はございませんか。

○田村委員

今ほどの「ふるさと江南区宅配便」なのですけれども、先だって感謝状の贈呈式があったのですけれども、この学生のアンケート結果等は、地域企業・団体には送られるということですよ。

○松屋地域総務課長

はい。

5. 連絡事項・その他

○小林会長

よろしいですか。ほかにございませんか。

○今井委員

横越コミュニティ協議会の今井です。

すみません。先ほどの区づくり事業のところで発言のタイミングを逃したのですが、古泉課長はいなくなってしまったのですけれども、パパノートの廃止が決まったと思うのですけれども、先月の会議で意見をしないままずっと1か月引きずっていたので、パパノートについてなのですけれども、当初は次年度にリニューアルという形で話が進んでいたのですけれども、新潟市で子育て応援アプリが母子手帳アプリにリニューアルされるということで、そこでパパノートの内容も含まれるということで廃止の方向になりましたということでご連絡をいただきました。パパノートの良さというのは、本当に区内外から、私に直接すごくいいよねと、別の区でも作ってくれないかなと、うちの市でも作ってくれないかなという声を本当にたくさんもらっていて、いいものが作れてよかったと。母子手帳の交付時に江南区のパパたちに手渡されるということを経験していたのですけれども、それが廃止されるということで、いろいろ考えたのですけれども、母子手帳アプリのどこ

ろも、もちろんこれからの時代はそういうところが進んでいくということは多分絶対あると思うし、そういうアプリを使って情報を取得するという人も多くはなっていると思うのですけれども、アプリというのは、あくまでも情報発信する側のツールなのです。新潟市がそれを取り入れたということはすごくいいことだと思うのですけれども、やはりそれはあくまでも情報を得たい、アプリをインストールしてそこから情報を得たいという人にとってはいいのですけれども、そうではない人たちが情報を積極的にいくツールではないという、そのツールの使い分けというところは、すごく認識しておかないといけないところだと思っています。誰かだけではなくて、母子手帳の交付時にすべてのパパたち、ママになる人、パパになる人にそれが手渡されたということで、ママたちからの意見としては、パパたちが子育てにどのくらい関心をもっているのか分からなかったけれども、テーブルにぽんと置いておいたらパパがそれを見せてくれた。そこにすごくほっとしたという人もいたり、もちろん積極的なパパはそれを参考にしてという意見もあつたりしましたが、何かそういう積極的な人もそうでない人も、今実感がある人もない人も、その冊子を通じてパパになるというところに意識が向いたということだったり、ママとそれを通して話ができたというところとか、すごくいいところがあつた、冊子だからこそできていた部分があつたのが、アプリというものにパパノートの内容が含まれますというように終わってしまうのは非常に残念なことだと思っています。江南区の中で、子育て支援の取組でこれがいいというものがすごく少ないので、やはり江南区、そこを頑張って、私も一区民として頑張りたいと思うし、行政と一緒に頑張っていきたいと思うところです。そのパパノートが廃止になるにあたっての、区づくり事業の事業評価のあり方みたいなのがどうだったのかということを感じているところで、産前、産後のママたち、パパたち、子育てする人たちの情報取得のツールというのは、アプリはあまり上位に上がらないのです。やはり手元のチラシとか、あつたものを手にとって見て気づくというところがけっこう多かたりするので、私も自分の理事をしているNPOなどでも、そういう情報取得にどういうツールを使っているのか調査していこうと思っているところなのですけれども、ここは少ししっかりと見ていく必要があるところだと思っています。パパノートの廃止は、すごく残念です。それを伝えたくて、すみません。長くなりましたが、以上です。

○小林会長

高橋補佐、何かありますか。

○高橋健康福祉課長補佐

ご意見ありがとうございます。パパノートについては、自治協議会からご提案いただいて、平成 29 年に作成しました。そして平成 30 年から配布しているものになります。父親の子育て参加を促進するために、妊娠の初期から 3 歳までを対象に、父親の子育てに必要な情報をまとめた形で、私たちもよいものだと思っておりますし、実際に利用者から読みやすく子育てについて理解が深まるというようなご意見をいただいております。また一方、利用者の方に配布しまして、忙しくて記入できる時間がなかった。内容はよいのだけれども、実際にパパが手に取ってくれなかったというようなご意見もありまして、実際にはどのくらい活用いただいているか把握ができず、その評価というものが難しい状況になっています。そのような中で、この令和 4 年 1 月、現在のいがた子育てアプリがリニューアルすることになりまして、リニューアル後のアプリはどのようなものか、アプリの機能と現在のパパノートの内容を比較しました。その結果、アプリにほぼすべての内容が盛り込まれておりましたし、おむつ替えや離乳食を学べる動画の掲載もありました。また、予防接種のスケジュール管理やパパノートになかった機能が備えられていたことからアプリへ移行することといたしました。ですが、これからのパパ世代には、毎日の忙しい生活の中でもどこでも情報を得られて、子どもの成長を夫婦や家族間で共有できることが求められると考えておりますので、冊子版のパパノートからアプリへ移行しても、今後アプリを活用しながら夫婦と一緒に育児をすることを呼び掛けていきたいと思っておりますし、アプリよりもパパノートを希望される方がいらっしゃると思っておりますので、在庫がある限りということになりますけれども、希望者の方には配布を続けていきたいと思っております。それから、ホームページにも冊子版を掲載しておりますので、冊子版を希望する方には検索してご利用いただけるようにご案内したいと思っておりますし、先ほど話がありましたが、手続きの際にアプリやこのような冊子など、こちらからも積極的に紹介していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小林会長

ありがとうございました。いろいろご意見はあるかと思っておりますので、今井

委員、また個別にひざ詰めで打ち合わせをしていただければと思います。

ほかにございませんか。全体的に何か。

○小野委員

先月、産業振興課の「農に親しむ」で、塚本課長のところで映像が少し美味しくなさそうだという発言をさせていただいて、さっそく美味しい画像に変わっております。すぐに動いていただいて、ありがとうございました。

○塚本産業振興課長

すみません。私、「農に親しむ」の企画だと思ってお話ししていたのですが、実は健康福祉課の事業だったということで、古泉課長にお褒めの言葉をいただいたと伝えたいと思います。

○小林会長

ありがとうございました。それでは、時間も過ぎてまいりましたので、連絡事項を事務局にお渡ししますので、よろしく願いいたします。

○土田地域総務課長補佐

ありがとうございます。いくつか連絡事項がございますが、はじめに亀田縞活用提案事業結果について、産業振興課から。

○塚本産業振興課長

産業振興課の塚本です。時間も時間ですので簡潔に説明したいと思います。

今年度より区づくり事業で進めております亀田縞の販路拡大における活用提案事業、この結果がまとまりましたので、ご紹介したいと思います。はじめに、チャレンジ部門と称して企業、団体から提案をいただいたものに対する補助制度を設けたものです。採択はご覧の4件で、一番上の新し屋酒店、オリジナルブランド酒「亀田三昧」を亀田縞のバック入れて販売する商品が完成しました。開発公社は、現在ユニフォームを製作しております。環境パル 21 は現在デザインを詰めているところで、今井咲希さんという二十歳の大学生の起業家ですが、こちらも今見本を作っている状態です。

ドリーム部門につきましては、ほぼすべての表彰者に対する表彰行為が終わりました。全体で550点、応募人数419人ということで、最優秀賞は亀田小学校の生徒が書いてくださった、裏面をご覧いただくと分かるのですが、「ミニ観光列車」という形で列車をすべて亀田縞でトータルコーディネートしたロゴでいただきました。これを実現するのはなかなか難しいものでございますが、このような皆さんの意見を一つ一つ具現化する形に向け

て、関係企業と連携して進めていきたいと思えます。

ちなみにチャレンジ部門で新し屋酒店が開発したコラボ商品は、この写真のとおりなのですけれども、本日、実は持ってまいりまして、180センチの私がこのような形で使える非常にシックなものでございます。素材は帆布で、現在このエコバッグと新し屋のオリジナルの亀田三味の4合瓶2本をセットにして、税抜き5,000円で販売しております。税金を入れるともっとしますけれども、これが限定という形で進んでおりますので、もしよろしければ新し屋酒店にお問い合わせ、もしくは私にご発注いただければ、私がご紹介いたしますので、よろしくお願ひしたいと思えます。ちなみに単体でも販売しております、単体だと一つ4,000円です。国内縫製ということで若干値段が張りますけれども、非常に丈夫で使いやすいので、ぜひ自治協議会の皆様方からはご使用いただきたく、買っていただきたいと思えます。私からは、以上です。

○土田地域総務課長補佐

次に、江南区福祉センターきらとぴあ周年祭について、健康福祉課から。

○高橋健康福祉課長補佐

健康福祉課です。もう1点お知らせさせていただきます。

カラーの「出演者募集周年祭」と書いてあるチラシについてになります。江南区福祉センターきらとぴあなのですが、令和4年4月に7周年を迎えます。2月23日に周年祭を開催することとなりました。そこで、周年祭のステージイベントの参加者を募集しますというものです。これまでの周年祭は、江南区福祉センターにあります子どもたちの居場所のイベントとして、子どもたちが自主的に企画・運営してきましたが、今回は区全域を含めた地域との交流という観点を新たに加え、より多くの方に楽しんでいただけるイベントとして計画を進めているところです。つきましては、この場をお借りしまして、皆様に周年祭の告知をさせていただくとともに、皆さんの地域でステージイベントに参加し歌やダンスで盛り上げてくださる子どもたちがいらっしゃったら、ぜひ応募いただきたいというお願ひになります。

チラシの左下に記載がありますが、現時点では子どもたちの居場所に登録している二つのグループ、どちらも高校生のバンド、そして亀田西中学校の吹奏楽部からエントリーをしていただいておりますが、より多くの方にご出演いただきぜひ盛り上げていただきたいと思っております。なお、コロナの影

響などもありまして、日頃の練習の成果を発表する機会がなかなかないという子どもたちにぜひ発表していただきたいという思いから、応募可能な年齢を18歳までのグループまたは個人に限定させていただいております。発表していただける地域の子どもたちの参加をお待ちしておりますので、ぜひお声がけをよろしくお願いいたします。

○土田地域総務課長補佐

次になります。本日お渡しした資料として、江南区選出議員との懇談会及び懇親会について、私から説明いたします。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあって中止とさせていただいたのですが、江南区選出議員と自治協議会との懇談会及び懇親会を例年開催しておりました。現在は新型コロナウイルス感染症の影響も比較的落ち着いているという状況を踏まえて、会長とも相談した結果、今年は開催したらどうかというお話がありました。事務局にて日程調整を行った結果、2月9日の水曜日になりますが、午後3時から本会議を開催して、午後4時から区選出議員との懇談会を開催するという事で予定いたしました。そのまま、その日午後6時から、会場を変えて懇親会を割烹ふじ田で開催しようということで企画いたしました。本日配布いたしましたのご案内に詳細を記載させていただいておりますが、もう1枚、別紙としまして夜の懇親会のご出席についての出欠になります。恐れ入りますが、こちらを1月7日金曜日までに、項目を記入のうえ事務局まで提出をお願いいたします。

なお、この江南区選出議員との懇談会を2月9日に開催するという事に伴いまして、予定では1月27日木曜日に第10回目の自治協議会を開催することとしておりましたが、この1月27日を中止といたしまして、2月9日に自治協議会を開催したいということで、日程変更ということで、併せてご了承をお願いいたします。以上、こちらが、江南区選出議員との懇談会のお知らせということで、お願いいたします。

もう一つ、次の連絡になりますけれども、このようなA4の紙が資料にありますけれども、UX探県プロジェクトアンケート、テレビで取材（紹介）できるネタをご提供くださいというアンケート用紙をつけさせていただきました。UX新潟テレビ21が、毎月、月単位で県内の1市区町村を集中的に何回か放送するという番組があります。探県プロジェクトというコーナーがありまして、この度、来年の2月が江南区編ということで放送されるという

ことになりました。こちら、テレビ局から昨日か一昨日か話があって、今日の午前中にテレビ局が来まして、そういう紹介できるネタとありますか、紹介してもらえませんかという話があって、急遽このようなものを作らせていただきました。あまり時間がないのに大変申し訳ないのですが、これから部会が行われるかと思えますけれども、できればその部会が終了したあたりまでに少し思いつくものを書いていただいて事務局に出していただくと、本当に助かります。急な、時間のない無理やりなお願いで大変申し訳ありませんが、こちらをよろしくお願ひいたします。

先ほど、選出議員との懇談会で2月9日に開催、1月27日は中止になって2月9日になりますという話をしましたけれども、2月は通常通り、予定通り2月24日(木)、第11回目の自治協議会は予定どおり開催する予定になりますので、2月は2回自治協議会を行うということになりますので、よろしくお願ひします。

連絡事項が多いのですが、次に部会の開催、今日の部会の開催についてお知らせいたします。この後、本会議終了後に8回目の部会を開催いたします。まちづくり部会委員の皆様は、2階の201会議室にお願ひします。環境・教育部会委員の皆様は、1階の多目的ホールでお願ひいたします。安心・安全部会委員の皆様は、この会場でお願ひいたします。いつもどおり、ご自分の名立てを持って移動していただけるようお願ひいたします。

もう一つ、資料はないのですが、好評いただいてずっと行っていましたお弁当の補助事業、「oh!弁当」事業をやっていますけれども、半額補助みたいなもの、議会でも補助予算ということで増額はしたのですが、実は大変好評で、もう予算がいっぱいになるということになりまして、実は申し込みの締め切りを1月7日までということにさせていただきました。皆様からいろいろご利用いただいているかと思うのですが、もし利用したいという意向のある方がいらっしゃいましたら、1月7日までですので、それまでに申し込んでいただいて江南区のお店を盛り上げていただければと思います。よろしくお願ひします。

事務局からは、以上になります。

6. 閉会

○坂井委員

長い間、大変ご苦勞さまでございます。本日本日予定されておりました議事は

これで終了いたしましたので、閉会いたします。次回、令和 3 年度第 10 回目の自治協議会は、江南区選出議員との懇談会を開催するため、日程を変更しまして 2 月 9 日（水）の午後 3 時から本会議を開催し、その後、議員との懇談会を午後 4 時より開始する予定です。会場は、どちらもこの 302 会議室で行います。先ほど説明がありました 2 月 24 日、11 回目の会議につきましては、予定通り実施することになっておりますので、2 月は 9 日、24 日と 2 回の自治協議会を開催するという事ですので、お間違いのないようお願いいたします。お疲れさまでした。

(以上)